

令和6年度宮崎県環境審議会 発言要旨

令和7年1月29日

1 審議事項

令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について

事務局より説明

○委員

資料1-1のp.2(5)アについて、知福橋のある知福川は地域住民から出水があると大きく地形が変わると聞いているが、調査地点を削除した理由を教えてください。

○事務局

今回、宮崎市から提案があり計画から削除した4地点は、いずれも過去の水質汚濁指標であるBODの値が安定しており、周辺の汚濁源の状況から見て、今後水質の急激な変動の可能性がないと考えられるために、2年で1巡のローリング方式を導入するものである。知福川が出水の後地形が変わることは水質と直接関わりがないことから、2年に1回の測定でも問題ないと判断されたものと思われる。

○委員

宮崎市が2年で1巡のローリング方式を導入する地点について、今までの年間の測定回数を教えてください。

○事務局

測定回数は年4回で、頻度としては四半期に1回である。

○委員

常時監視地点の年間の測定をゼロにしてもよいものなのか。2年で一巡のローリング方式の導入ではなく、年間の測定頻度を半分に減らす方がベターではないかと考えている。例えば今後、ローリング方式の導入地点を増やすことで、相対的に測定が減って県の測定計画に影響が出る可能性等もあると思うが、県としてはどのように考えているのか。

○事務局

宮崎市において調整や議論を重ね、予算等の関係もあり、ローリング方式の導入を決めたものと聞いている。

また、県の測定においてもローリング方式は既に導入しており、水質が安定していることが確認されれば、宮崎市が導入することも可能と考えている。

○委員

公共用水域のその他の項目にふん便性大腸菌群数が含まれているが、生活環境項目に大腸菌数があるのに、ふん便性大腸菌群数を測定するのはなぜか。

○事務局

海水浴場の水質を測る指標になっているためである。

また、国交省との大淀川水質汚濁防止における取組の中で、以前からふん便性大腸菌群数を指標として継続して水質監視を行っている地点がある。

○委員

地下水の水質測定計画でメッシュ調査を行う井戸は、観測井か。

また、井戸の深度はどうなっているか。地表からのコンタミを考えると、第一、第二層を確認するのか。

○事務局

県内に存在する井戸から所有者の協力のもと採取しており、雑用水が多い。

それぞれの井戸深度は異なるが、採水深度は決まっておらず、使用している井戸の帯水層の水質を確認している。

○委員

資料 1－1 の p. 3 (6) の主な変更点の継続監視調査で、測定地点が 3 か所追加されるが、これは PFOS 及び PFOA が高濃度で検出されたために監視を強化したという理解でよいのか。

また、宮崎市の測定地点の追加は、事前に PFOS 及び PFOA を測定した上での追加ということか。

○事務局

西都市については、PFOS 及び PFOA を県で測定した結果、地下水から暫定指針値を超える 57ng/L が検出されたため、そこを起点として約 2km の範囲、当初超過地点を含めて 35 点を測定し、うち 15 点から 50ng/L を超える値が検出され、最大濃度は 180 ng/L であった。このため、この高濃度の地域を全てカバーできる範囲として 3 地点

を選定し、継続監視調査地点に追加した。

宮崎市のふっ素使用歴のある事業場については、PFOS 及び PFOA を使用しているか確認は取れておらず、測定もされていないが、念のため、PFOS 及び PFOA の測定を行うものである。

○会長

計画案に対して修正の希望なかったため、原案のとおり答申の準備を進めていく。

2 報告事項

(1) 第四次宮崎県環境基本計画の令和 5 年度の実施状況について

事務局説明

○委員

資料 2-1 の p.1 (2) ①イにある個人・事業者への太陽光発電設備等の導入補助について、環境を破壊して設置するメガソーラーに補助金を出して、森林環境の次世代への引き継ぎができるのか。

また、環境への開発に対して、県がどこまで指示を出せるのか。

メガソーラーの設置で壊された自然環境のその後について懸念している。

○事務局

県では再生可能エネルギーの自家消費を推進しており、事業者にも LED 電球への切替えや自家消費を目的とした太陽光発電設備を建物の屋根へ設置することについて補助をしている。そのため、メガソーラーは補助の対象外としている。

メガソーラーについては、農地転用への規制や山林の隣地開発への規制をかけており、申請や規制をかける中で指導していく。

○委員

資料 2-1 の p.6⑤の環境保全アドバイザーの実績について、環境講座、出前研修の実施が 14 回、環境保全アドバイザー派遣が 62 回となっており、環境保全アドバイザー登録数と比べて少ないと思う。

市町村や県教育委員会とタイアップしてはどうか。

○事務局

環境保全アドバイザーを運営している環境情報センターと共有し、アドバイザーの

活用を増やしていく。

○委員

資料 2－1 の p. 5④の生物多様性の保全にあるシカ推定生息数の達成率 75.6%に関して、被害との関係を教えてほしい。

また、資料 2－1 の p. 7⑥の環境と調和した地域・社会づくりについて、林業者への雇用促進について教えてほしい。

○事務局

シカの生息数は、令和 5 年が 8 万 6000 頭、令和 3 年が 9 万 4000 頭であり、減少傾向にある。

シカの被害額は、県全体で令和 5 年度が約 1 億 3000 万円、令和 2 年度が約 1 億 6000 万円であり、やや減少傾向にあるが、イノシシ等を含めた全体では 3 億円を超える状態で、下げ止まりの状況である。

○委員

今後、増える可能性はあるか。

○事務局

現在、シカは年間 3 万頭ほど捕獲している。

近年は、農場の周りに柵を張る等の対策を進めており、被害はかなり減っている。

ただ、シカは、繁殖数が多く、捕獲してもなかなか減らない。近年は九州山地の奥地や県北で増えているとの調査結果が出ており、これらの地域を中心に捕獲を行っていく。

○事務局

林業では、再造林を推進しており、県外の就業相談会にも参加している。

また、緑の雇用制度で毎年約 30 数名を育成しており、林業大学校の長期課程でもこれまで年平均 20 名程度、5 年間で 100 名以上が修了するなど、非常に高い修了実数である。

そのほか、外国人の活用やアルバイトなどのスポット的な活用の検討会も開催予定である。

加えて、1 ヶ月間の就業体験に 8 名が参加しており、実際に就労に繋がったケースもあるので、今後も人材確保を行っていく。

○委員

環境と調和しながら、伐採、運搬の部分を根本的に変えられるような仕組みができるよう連携してほしい。

○事務局

国勢調査によると令和2年の修了者数が2,420名であり、平成27年が2,222名であるため、5年で増加しており、他県にも例を見ない。新規就業者は毎年コンスタントに増えているが、高齢化で離職者が多いこともあり、増加と減少を繰り返している状況がある。

素材生産の分野では、以前に比べ収益確保ができるようになり、新規就業が見られる。

造林は人材確保が難しく、伐採は大型の林業機械の導入により生産性が非常に向上している反面、植栽の人手が足りない状況もあるので、素材生産者が造林も一貫してやっているところもある。

○委員

内水面の稚魚の放流について、多様性が大事だといいいながら、結局県外のものを放流したり、放流しても居着かなかったりする。

山梨県などでは、在来系の系統の養殖用のものを種苗放流するようになり、在来種を残す形をとっているのので、宮崎県でも水産部局と環境部局が情報共有して生物多様性について配慮してほしい。

○事務局

所管部局と情報共有する。

○委員

資料2-2のp.1の1(1)④九州エコファミリー応援アプリについて、自分の生活の中での省エネがどの程度進んでいるかわかる非常に優れたアプリだと思っているが、ダウンロード数が、令和3年の配信開始から令和5年時点で1,410件は非常に少ないと思う。ダウンロード数を増やす施策をしてほしい。

○事務局

令和7年1月時点のダウンロード数が1,641件となっており、各市町村への周知依頼やテレビ、新聞、インターネットでの広報、県内の環境イベントでの周知に加え、令和6年度はバスの車内広告でもPRをしている。今後も様々な機会での広報を行う。

○委員

例えば、宮崎県は知事部局、教育委員会、企業局、警察本部を合わせると約2万人の職員がいるので、様々な研修の場でアプリを紹介し、ダウンロードを進めてはどうか。

○事務局

庁内でも周知を兼ねてアプリに掲載する情報の募集を行うなど周知しているが、個人への周知についても効果的な方法について整理して行っていく。

○委員

野鳥の捕獲飼育は法律で禁じられているが、知らずに飼育している人も特に高齢者に多い。

メジロだけでなく、特定外来種であるソウシチョウも声や姿が綺麗なため飼育される可能性がある。違法飼育していた場合には300万以下の罰金が課せられることもあるため、周知を徹底してほしい。

○事務局

年間何件か事例があり、高齢者への周知も重要だと考えているため、周知の徹底を図っていく。

(2) 第四次宮崎県環境基本計画の改定について

○事務局

資料説明